

■ 通行止めの考え方

基準超過通行止め区間：区間内の1か所でも基準値を超過した場合に通行止めを行う区間

広域通行止め区間：基準超過通行止め区間を通行止めした場合、広域的な迂回へ誘導するために通行止めが必要な区間

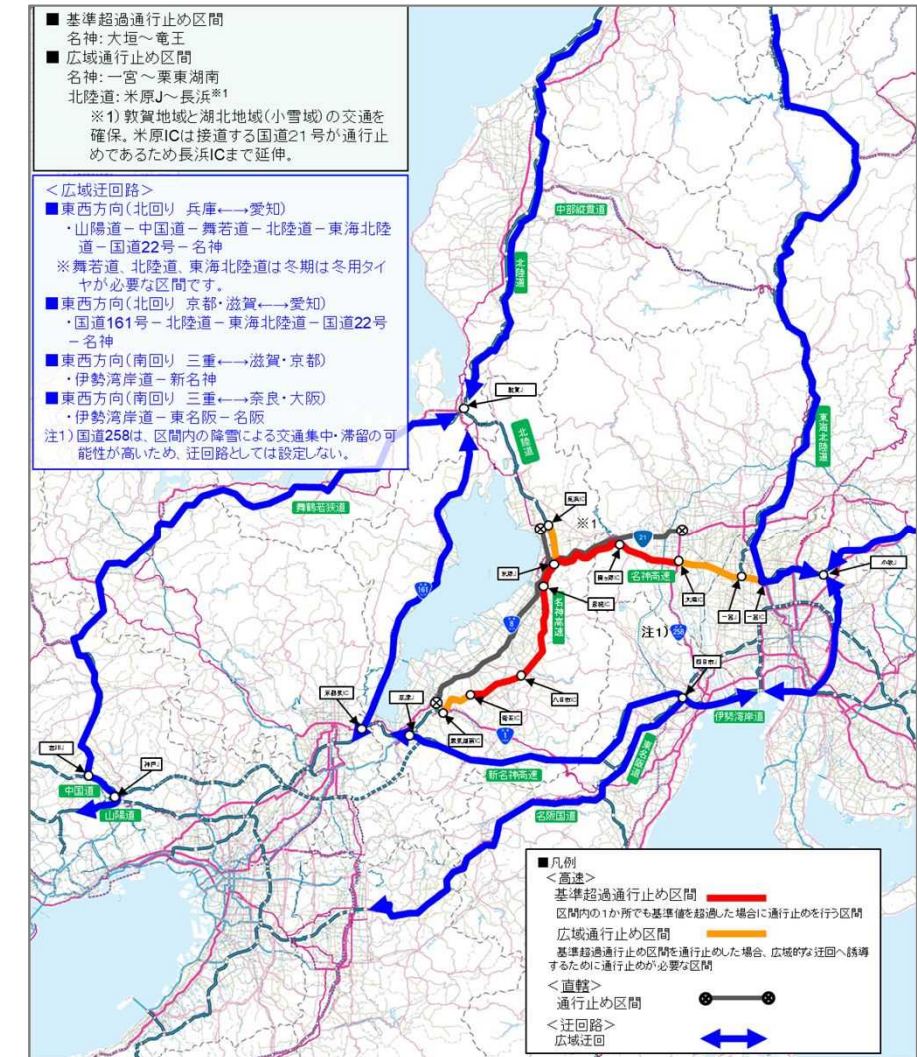
■ 名神・北陸道の基準超過に伴う通行止め区間

[過年度より適用]



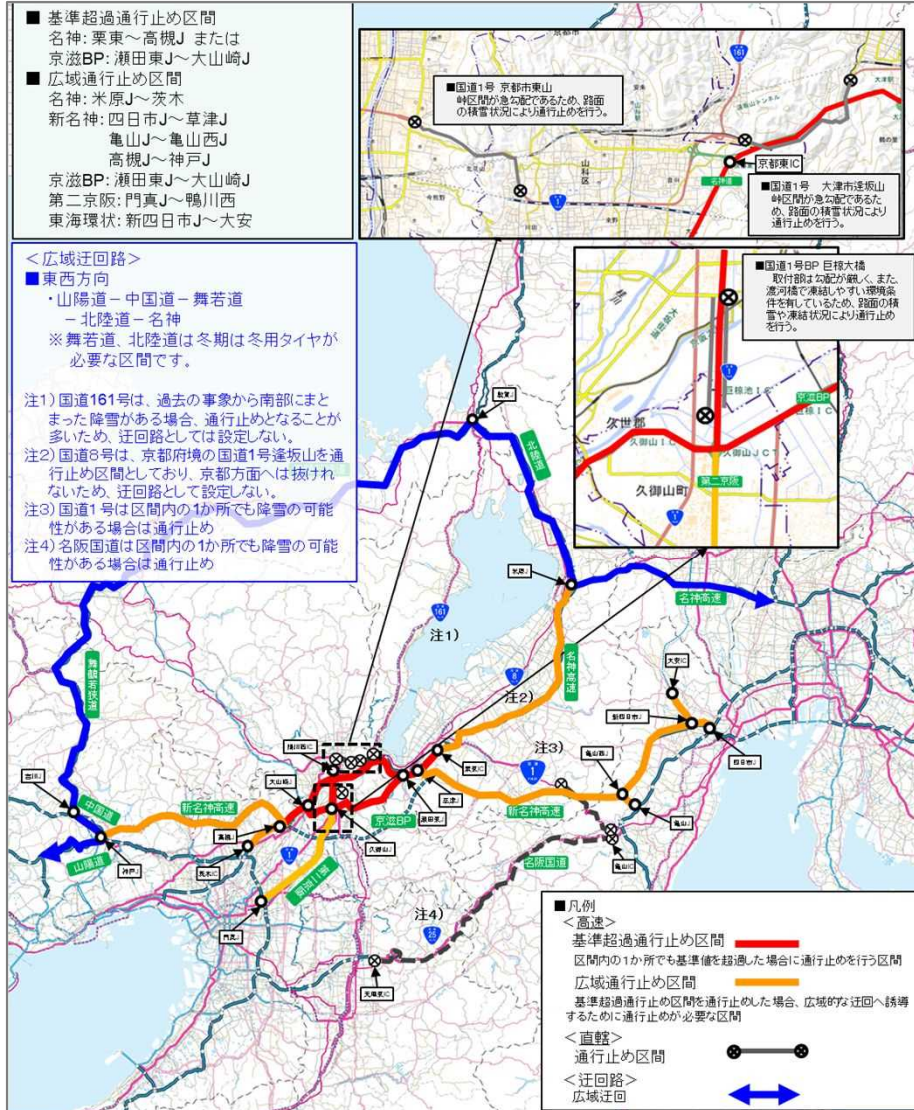
■ 名神の基準超過に伴う通行止め区間

[過年度より適用] 通行止め区間を一部見直し



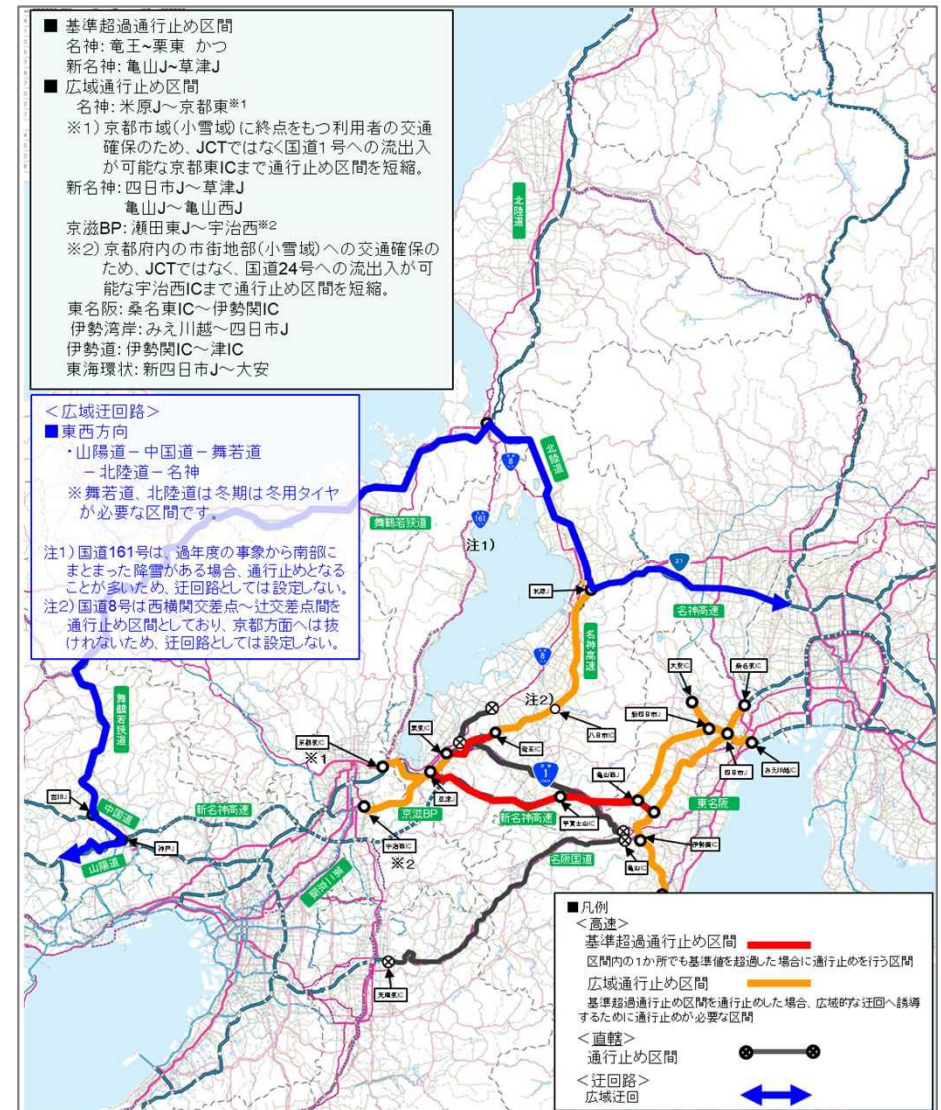
■ 名神・京滋BPの基準超過に伴う通行止め区間

[過年度より適用]



■ 名神・新名神の基準超過に伴う通行止め区間①

[過年度より適用] ※通行止め区間を一部見直し



■ 名神・新名神の基準超過に伴う通行止め区間②

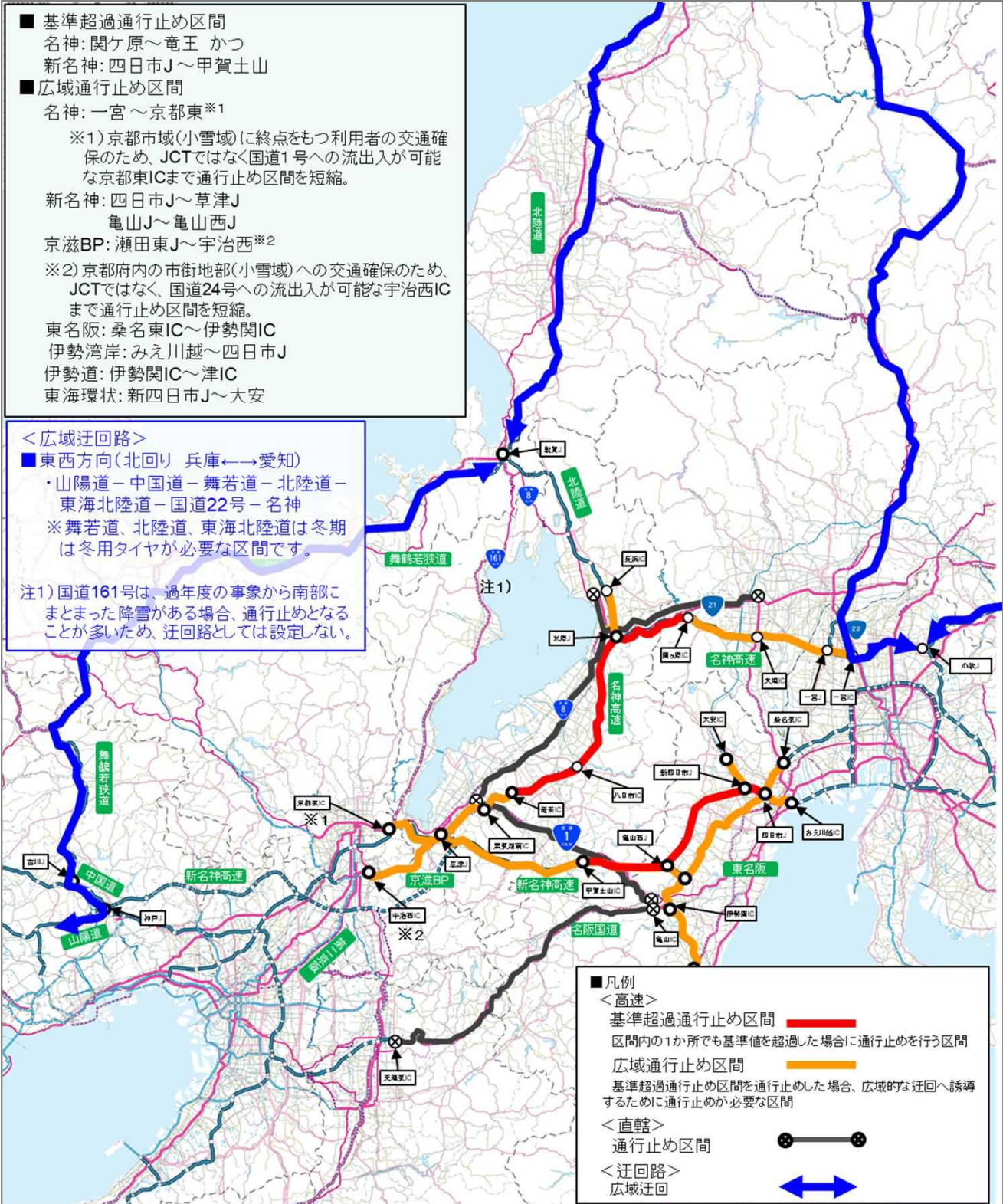
[今シーズンより適用]

- 基準超過通行止め区間
 - 名神: 関ヶ原～竜王 かつ
 - 新名神: 四日市J～甲賀土山
- 広域通行止め区間
 - 名神: 一宮～京都東※1
 - ※1) 京都市域(小雪域)に終点をもつ利用者の交通確保のため、JCTではなく国道1号への流出入が可能な京都東ICまで通行止め区間を短縮。
 - 新名神: 四日市J～草津J
亀山J～亀山西J
 - 京滋BP: 瀬田東J～宇治西※2
 - ※2) 京都府内の市街地部(小雪域)への交通確保のため、JCTではなく、国道24号への流出入が可能な宇治西ICまで通行止め区間を短縮。
 - 東名阪: 桑名東IC～伊勢関IC
 - 伊勢湾岸: みえ川越～四日市J
 - 伊勢道: 伊勢関IC～津IC
 - 東海環状: 新四日市J～大安

<広域迂回路>

- 東西方向(北回り 兵庫←→愛知)
- ・山陽道-中国道-舞若道-北陸道-東海北陸道-国道22号-名神
- ※舞若道、北陸道、東海北陸道は冬期は冬用タイヤが必要な区間です。

注1) 国道161号は、過年度の事象から南部にまとまった降雪がある場合、通行止めとなることが多いため、迂回路としては設定しない。



- 凡例
- <高速>
- 基準超過通行止め区間 ——
- 区間内の1か所でも基準値を超過した場合に通行止めを行う区間
- 広域通行止め区間 ——
- 基準超過通行止め区間を通行止めた場合、広域的な迂回へ誘導するために通行止めが必要な区間
- <直轄>
- 通行止め区間 ⊗——⊗
- <迂回路>
- 広域迂回 ↔